

エコアクション21

環境経営レポート



エコアクション21[®]
認証番号0013325

対象期間：2023年2月～2024年1月



株式会社セキゼン



2024年3月1日発行

目 次

P.1

- 1.組織の概要
- 2.対象範囲(認証・登録)、レポートの対象期間及び発行日
- 3.環境経営方針
- 4.環境管理体制
- 5.環境経営目標
- 6.環境経営計画
- 7.環境目標の実績
- 8.環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
- 9.環境法規制
- 10.代表者による全体評価と見直し・指示

【取組の対象組織・活動の明確化】

取組の対象組織・活動

□組織の概要

(1) 名称及び代表者

株式会社 セキゼン
代表取締役 岩崎一雄

(2) 所在地

①本社・中間処理工場 香川県高松市香西本町742番地2
②徳島積替保管場 徳島県阿波市土成町高尾林坊308番地1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者	次長	今川大地
担当者	次長	今川大地
TEL	087-881-3606	

(4) 事業内容

- ・ステンレス及び非鉄金属販売
- ・一般廃棄物収集運搬業
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・産業廃棄物処分業(中間処理)

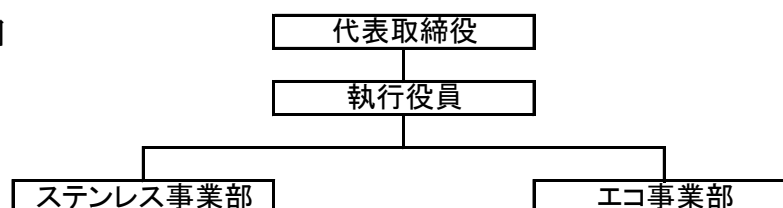
(5) 事業の規模

設立年月日	1974年5月29日
資本金	10百万円
売上額	1,992百万円(2023年度)
従業員数	ステンレス事業部9人 エコ事業部17人
延床面積	ステンレス事業部 516㎡ エコ事業部 1,375㎡

(6) 事業年度

2月～1月

・組織図



2. 対象範囲（認証・登録の対象範囲）、レポートの対象期間及び発行日 P.3

- ・対象範囲

① 本社・中間処理工場

② 徳島積替保管場
- ・レポートの対象期間

2023年2月～2024年1月

・環境活動レポートの発行日

2024年3月1日

・発行責任者

今川大地
- ・対象事業活動

鋼材販売、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業（中間処理）、一般廃棄物収集運搬業

□許可の内容

- 【 高松市 産業廃棄物収集運搬業 】
- ① 許可番号 第 09710077491号
- ② 許可年月日 令和 3 年 7 月 6 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 7 月 5 日
- ④ 事業の範囲 ①燃え殻②汚泥③廃油④廃プラスチック類⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず⑧ゴムくず⑨金属くず⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑪鋳さい⑫がれき類⑬ばいじん

自動車等破砕物	含まない
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	含まない

- 【 香川県 産業廃棄物収集運搬業 】
- ① 許可番号 第 03703077491号
- ② 許可年月日 令和 3 年 8 月 1 0 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 8 月 9 日
- ④ 事業の範囲 ①燃え殻②汚泥③廃油④廃プラスチック類⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず⑧ゴムくず⑨金属くず⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑪鋳さい⑫がれき類⑬ばいじん

自動車等破砕物	含まない
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	含まない

- 【 高松市 産業廃棄物処分業 】
- ① 許可番号 第 09720077491号
- ② 許可年月日 令和 4 年 3 月 1 4 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 7 月 5 日
- ④ 事業の範囲 中間処理業（選別処分及び破砕処分に限る）

- 破砕処分
- (最大 1.6 t /日) 紙くず
- (最大 4.1 t /日) 木くず
- (最大 1.0 t /日) 繊維くず
- (最大 4.0 t /日) 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（太陽光パネル）
- 選別処分
- (最大 8.0 t /日) 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（太陽光パネル）

- 【 徳島県 産業廃棄物収集運搬業 】
- ① 許可番号 第 3610077491号
- ② 許可年月日 令和 4 年 9 月 2 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 9 月 1 日
- ④ 事業の範囲 ①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧がれき類

自動車等破砕物	含まない
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	含まない

【 愛媛県 産業廃棄物収集運搬業 】

- ① 許可番号 第 03805077491号
 ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 6 日
 ③ 許可の有効期限 令和 7 年 7 月 5 日
 ④ 事業の範囲 ①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず
 ⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧がれき類

自動車等破砕物	含まない
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	含まない

【 高知県 産業廃棄物収集運搬業 】

- ① 許可番号 第 03900077491号
 ② 許可年月日 令和 3 年 9 月 1 日
 ③ 許可の有効期限 令和 8 年 8 月 3 1 日
 ④ 事業の範囲 ①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず
 ⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧がれき類

自動車等破砕物	含まない
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	含まない

【 兵庫県 産業廃棄物収集運搬業 】

- ① 許可番号 第 02809077491号
 ② 許可年月日 令和 2 年 1 1 月 1 5 日
 ③ 許可の有効期限 令和 7 年 1 1 月 1 4 日
 ④ 事業の範囲 ①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず
 ⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧がれき類

自動車等破砕物	含まない
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	含まない

【 岡山県 産業廃棄物収集運搬業 】

- ① 許可番号 第 03300077491号
 ② 許可年月日 令和 3 年 9 月 2 7 日
 ③ 許可の有効期限 令和 8 年 9 月 1 5 日
 ④ 事業の範囲 ①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず
 ⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧がれき類

自動車等破砕物	含まない
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	含まない

【 大阪府 産業廃棄物収集運搬業 】

- ① 許可番号 第 0270077491号
 ② 許可年月日 令和 4 年 9 月 1 4 日
 ③ 許可の有効期限 令和 9 年 9 月 1 3 日
 ④ 事業の範囲 ①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず
 ⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑧がれき類

自動車等破砕物	含まない
石綿含有産業廃棄物	含む
水銀使用製品産業廃棄物	含む
水銀含有ばいじん等	含まない

【 高松市 一般廃棄物収集運搬業 】

- ① 許可番号 第 133号
 ② 許可年月日 令和 5 年 1 1 月 1 3 日
 ③ 許可の有効期限 令和 7 年 1 1 月 1 2 日
 ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（生ごみし尿を除く）
 家庭系一般廃棄物（生ごみし尿を除く）

【 観音寺市 一般廃棄物収集運搬業 】

- ① 許可番号 第 21号
 ② 許可年月日 令和 5 年 1 1 月 1 3 日
 ③ 許可の有効期限 令和 7 年 1 1 月 1 2 日
 ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（生ごみし尿を除く）
 家庭系一般廃棄物（生ごみし尿を除く）

【 運搬車両等の種類と台数 】

車両	台数
クレーン付きトラック (3トン車)	1台
クレーン付きトラック (3トン車)	4台
クレーン付きトラック (4トン車)	2台
6 t ダンプ車	1台
4 t ダンプ車	1台
2 t ダンプ車	1台
4 t 平トラック車	1台
1.5m ³ コンテナ	1,250台

【 処理実績 (2020年2月～2021年1月) 】

業務内容	単位	実績
産業廃棄物収集運搬量	t	3021
産業廃棄物中間処理量	t	10.8
一般廃棄物収集運搬業	t	0

【 処理実績 (2021年2月～2022年1月) 】

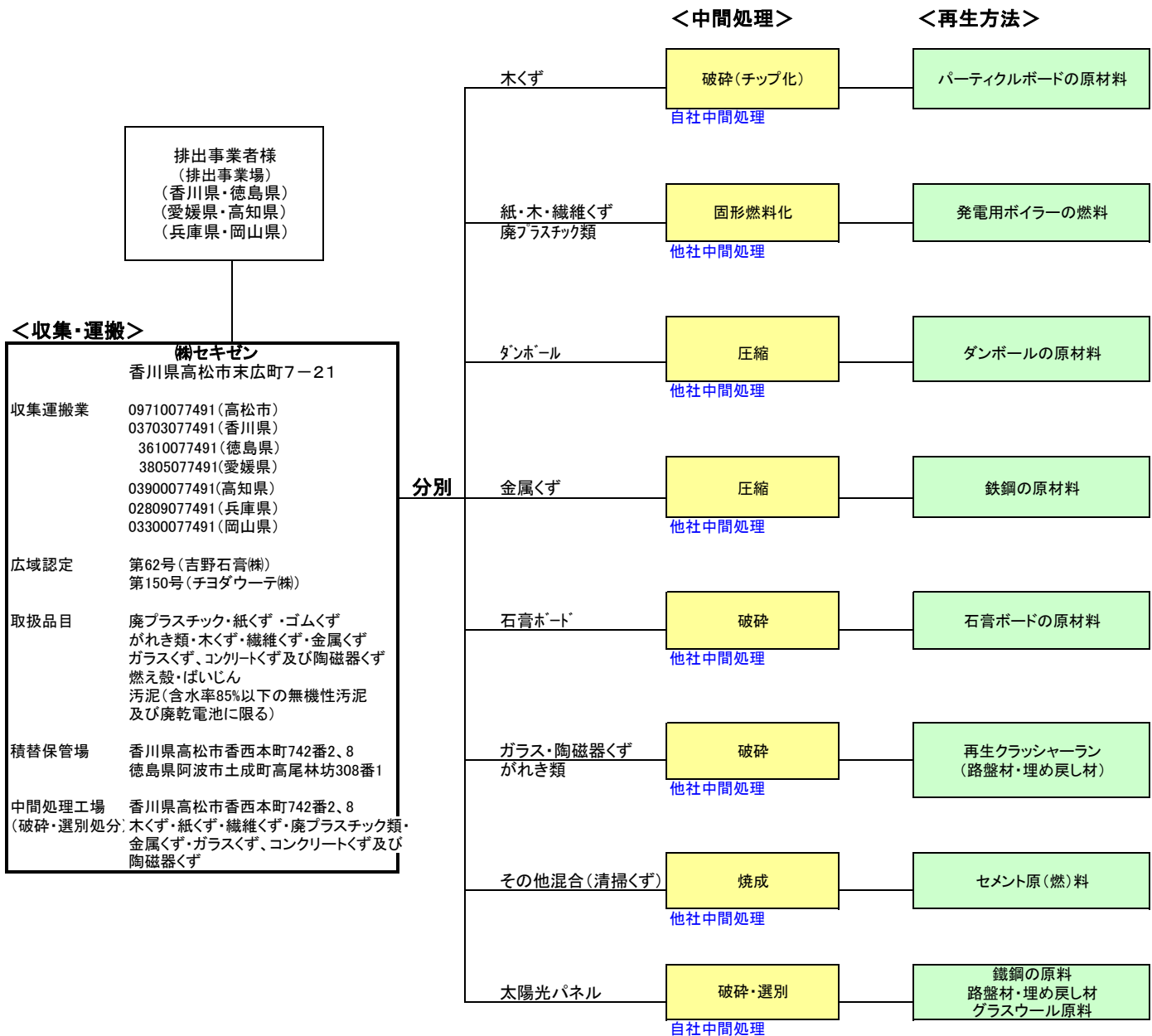
業務内容	単位	実績
産業廃棄物収集運搬量	t	3318.1
産業廃棄物中間処理量	t	1.7
一般廃棄物収集運搬業	t	0.6

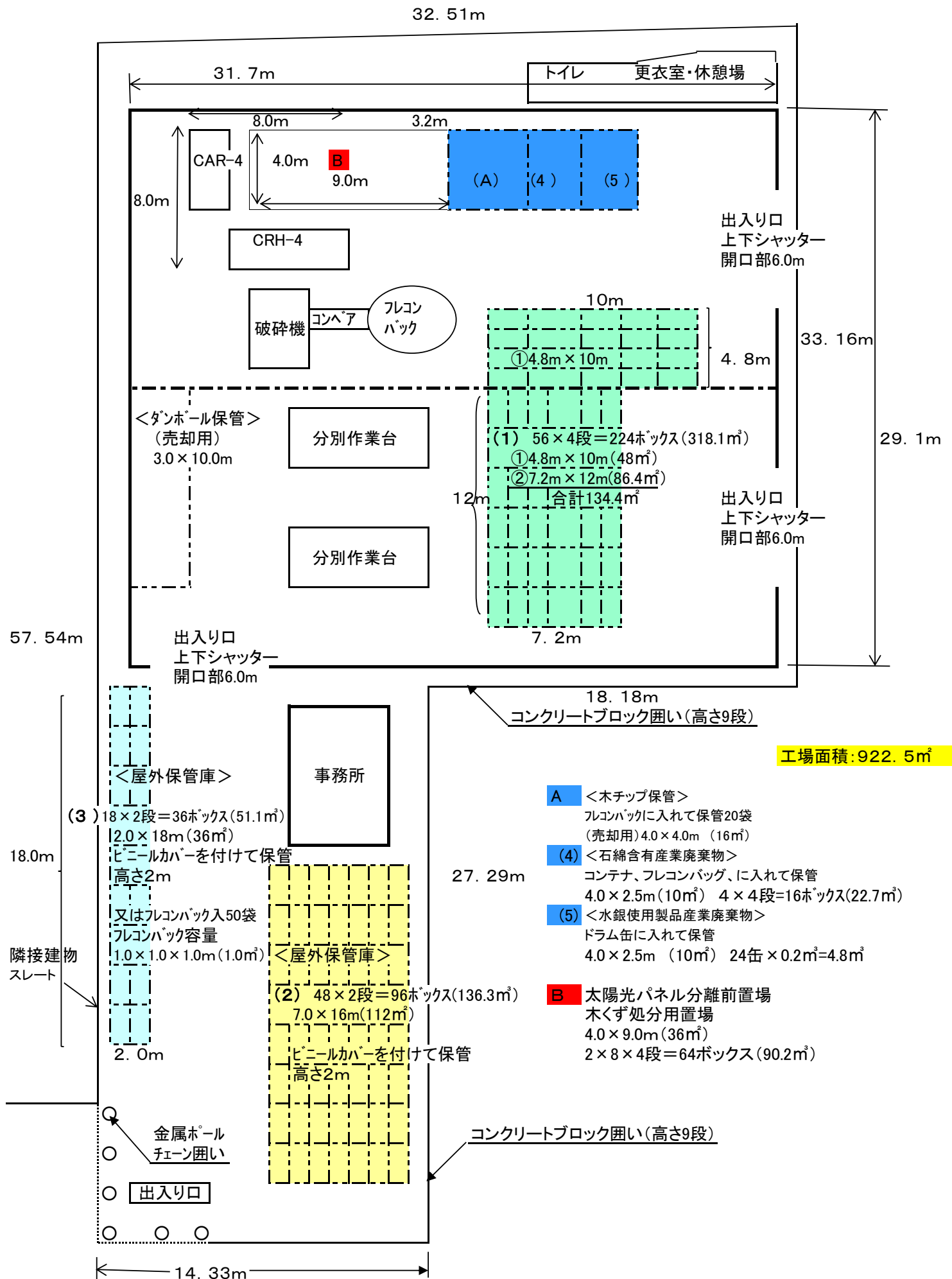
【 処理実績 (2022年2月～2023年1月) 】

業務内容	単位	実績
産業廃棄物収集運搬量	t	3489
産業廃棄物中間処理量	t	12
一般廃棄物収集運搬業	t	0.6

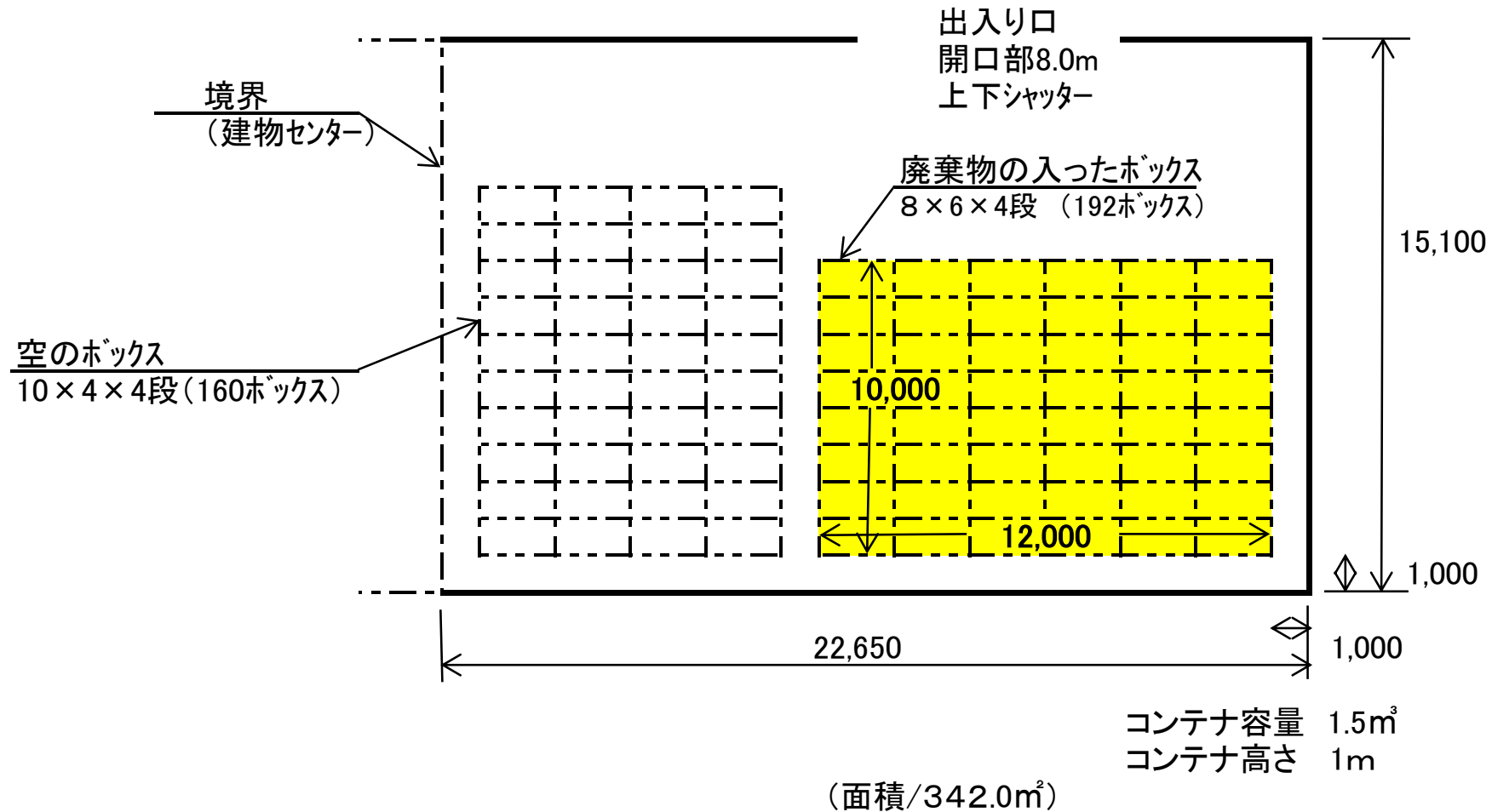
【 処理実績 (2023年2月～2024年1月) 】

業務内容	単位	実績
産業廃棄物収集運搬量	t	3206
産業廃棄物中間処理量	t	14.16
一般廃棄物収集運搬業	t	1.12





阿波清水運送株の倉庫を借用



株式会社セキゼン

環 境 経 営 方 針

基本理念

株式会社セキゼンは、会社の存在が地域社会の発展に寄与するために、企業活動を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。

行動指針

1. 具体的に次の項目に取り組みます。

- ①二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ②廃棄物の削減及び再生利用促進に努めます。
- ③水使用量の削減に努めます。
- ④中間処理における再資源化率向上に努めます。
- ⑤地域の清掃ボランティア等に積極的に参加します。

2. 環境関連法規・条例・規則を遵守し、積極的に環境活動に取り組みます。

環境経営方針は、全ての従業員及び協力会社様に周知し、継続的改善活動に取り組みます。

制定日：2020年9月1日

代表取締役

岩崎 一雄

株式会社 セキゼン 実施体制図

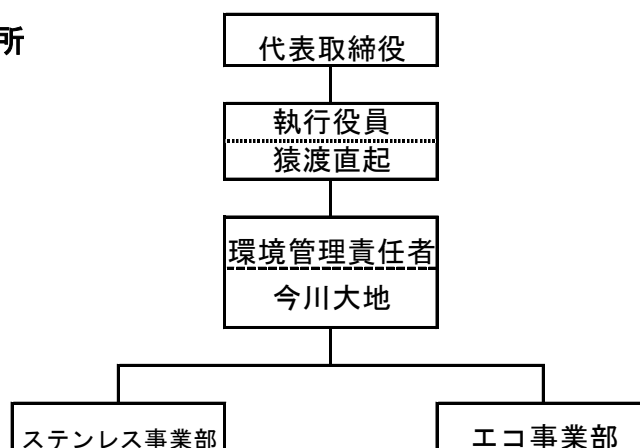
作成日 2022/2/1

作成者 今川大地

役員承認欄

猿渡

*事務所



	役割・責任・権限
代表取締役	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・全従業員に対する教育・訓練の実施 ・環境経営目標、環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 ・環境経営レポートを確認し、承認 ・環境関連法規等取りまとめ表の承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境経営目標、環境経営計画書を作成 ・環境経営計画の取り組み結果を代表者に報告 ・環境経営レポートの作成 ・特定された緊急事態への対応マニュアル確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境経営活動へ参加

【環境経営目標】

作成日：2023年2月1日

P.11

○中・長期目的・目標

承認	作成
執行役員	次長

目的	単位	目 標				
		基準年(2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量削減 * 1	kg-CO2	204,399	202,355	200,311	198,267	196,223
・電気使用量削減	kWh	38,670	38,283	37,897	37,510	37,123
・ガソリン、軽油使用量削減	L	71,288	70,575	69,862	69,149	68,436
廃棄物排出量削減	kg	71,290	70,577	69,864	69,151	68,438
水総使用量削減	m3	198	196	194	192	190
組織本来の取組 * 2	%	96.8	97.3	97.8	98.3	98.7

- * 1. 電力のCO2 発生量については、環境省2020年1月7日公表四国電力調整後排出係数0.528 (kg-CO2/kWh) を使用した。
- * 2. 組織本来の取組として再資源化率の向上に取組ます。
- * 3. PRTR法に該当する化学物質の使用はありません。

○短期目的・目標

作成日：2023年2月1日

- ・取組期間 2023年 2月 ～ 2024年1月
- ・全体

目的	単位	基準年(2020年)	目標
二酸化炭素排出量削減 * 1	kg-CO2	204,399	198,267
・電気使用量削減	kWh	38,670	37,510
・ガソリン、軽油使用量削減	L	71,288	69,149
廃棄物排出量削減	kg	71,290	69,151
水総使用量削減	m3	198	192
組織本来の取組 * 2	%	96.8	98.3

【環境経営計画】

(具体的取組内容と月次実施報告)

作成日: 2023年2月1日

P.12

○エコ事業部

・取組期間 2023年 2月 ~ 2024年1月

		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	次長
	軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③空気圧の点検	次長
廃棄物排出量削減	廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②分別の徹底 ③FAXの電子化	次長
水使用量削減	節水	①節水シール貼付とポスター掲示 ②ストップノズルの取付	次長
組織本来の取組	環境配慮した取り組み	①分別の徹底 ②取引先へ現場分別の提案をする ③廃棄物処理における再資源化率向上に努める	次長

【環境経営計画】

作成日：2023年2月1日

P.13

(具体的取組内容と月次実施報告)

○ステンレス事業部

・取組期間 2023年 2月 ～ 2024年1月

		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	課長
	軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③空気圧の点検	課長
廃棄物排出量削減	廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②分別の徹底 ③FAXの電子化	課長
水使用量削減	節水	①節水シール貼付とポスター掲示 ②ストップノズルの取付	課長
組織本来の取組	環境配慮した取り組み	①運搬計画の作成 ②梱包材の再資源化 ③清掃ボランティアへ参加	課長

・取組期間 2023年 2月 ～ 2024年1月

目的	単位	基準年(2020年)	目標	実績	評価
二酸化炭素排出量削減＊1	kg-CO2	204,399	198,267	250,540	×
電気使用量削減	kWh	38,670	37,510	41,683	×
軽油使用量削減	L	71,288	69,149	88,565	×
廃棄物排出量削減	kg	71,290	69,151	72,515	×
水総使用量削減	m3	198	192	280	×
組織本来の取組 ＊2	%	96.8	98.3	97.8	×

＊1．電力のCO₂発生量については、

環境省2020年1月7日公表四国電力調整後排出係数0.528（kg-CO₂/kWh）を使用した。

＊2．組織本来の取組として再資源化率の向上に取組ます。

＊3．PRTR法に該当する化学物質の使用はありません。

○コメント

二酸化炭素排出量削減	今年度も二酸化炭素排出量は増えた。しかし、人員増加の為、必要な排出だと考える。 また、エコ事業部は運転手・収集運搬車両が増えたこと、ゼロエミッションを推進する大手建設企業の現場への回収が2023年4月より始まったことで回収現場数が大幅に増加したことが軽油量増加につながったと考えている。 前年と比べ収集運搬効率はおおむね維持できている。
廃棄物排出量削減	継続して紙使用量削減では、裏紙再利用が習慣化している。 電子請求システムへの移行状況は横ばいの状況である。
水総使用量削減	増員による水使用量の増加が第一要因の為、不要な増加はないと考えるが、改めて節水への意識づけという観点では今後向上を図る余地があると思われる。
組織本来の取組	未達成となったが、再資源化率の向上が、見られる。 リフォーム物件の増加、特に昨年は石綿の処理依頼が増加した中で再資源化率が向上したことは評価したい。

【環境経営計画】

作成日：2023年2月10日

P.15

(具体的取組内容と月次実施報告)

○エコ事業部

・取組期間 2023年 2月 ～ 2024年1月

		具体的実施項目	実施責任者	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	次長	○ × ○
	軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③空気圧の点検	次長	△ ○ ○
廃棄物	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②分別の徹底 ③FAXの電子化	次長	○ ○ ×
水使用量	節水	①節水シール貼付とポスター掲示 ②ホースに手元バルブを取り付ける ③トイレ用水の節約	次長	○ ○ ○
組織本来の取組	環境配慮した取り組み	①分別の徹底 ②取引先へ現場分別の提案をする ③廃棄物処理における再資源化率向上に努める	次長	○ ○ △

○：計画通り実施
△：一部出来なかった
×：出来ていない

○評価に対するコメントと次年度の環境経営計画

目的	評価に対するコメント	次年度の環境経営計画
二酸化炭素	電気使用量は増加した。原因として人員増加・太陽光パネルのリサイクル装置の稼働率も前年比で増加している。熱中症・防寒対策用品の試用・導入は実施したが、二酸化炭素削減効果は弱かった。エアコンの温度設定が低すぎたり高すぎたりしたままの状況があった。人員増加の為、改めて意識づけを強化していく点には今後取り組み課題が残る。	不要な照明消灯、室内温度に留意したエアコンの適正温度維持の意識づけを徹底する。 エコドライブ、アイドリングストップの意識付けを継続して強化する。熱中症・防寒対策を考慮した商品の導入を今後も模索し進める。
廃棄物	コピー用紙の再利用は従来より実施できている。 分別については従来より徹底している。 FAXの電子化について、こちらがFAXでのやり取りを推奨する業務があったことに気づきがあった。	継続して実施する。 電子保存または対応可能な書類の検討を進めていく。
水使用量	水使用量増加した要因第一には人員増加が考えられる。 また、その増加した従業員への周知・意識づけが遅れた点は反省点に残るが、妥当な使用量であるとする。	改めて節水への意識づけを強化する。
組織本来の取組	分別の徹底は工場からの提案もあり、適時、内容を変更しながら取組めた。取引先への現場分別の提案も順調に進んでおり工場内での分別の手間削減ができている。 数値としては未達成だったが、効果は表れている。	再資源化率向上のため、常に模索して企業努力を継続する。

【環境経営計画】

作成日：2024年3月10日

P.16

(具体的取組内容と月次実施報告)

○ステンレス事業部

・取組期間 2023年 2月 ～ 2024年1月

		具体的実施項目	実施責任者	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	課長	○ × ○
	軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③空気圧の点検	課長	○ ○ ○
廃棄物	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②分別の徹底 ③FAXの電子化	課長	○ ○ △
水使用量	節水	①節水シール貼付とポスター掲示 ②ホースに手元バルブを取り付ける ③トイレ用水の節約	課長	○ ○ ○
組織本来の取組	環境配慮した取り組み	①運搬計画の作成 ②梱包材の再資源化 ③清掃ボランティアへ参加	課長	○ ○ ×

○：計画通り実施
△：一部出来なかった
×：出来ていない

○評価に対するコメントと次年度の環境経営計画

目的	評価に対するコメント	次年度の環境経営計画
二酸化炭素	無人の部屋の消灯やエアコンを切ることが増え、CO2排出量は減少しており、取組の成果が見える。今後も社員の増員を予定していることから、根本的なCO2排出削減努力が必要だ。個人による体感差はあるが、夏場に室内が冷えすぎて上着を着る従業員もいた。基本的な節電や、アイドリングストップの定着を図る。	全社員の意識改革を図るため、毎日の朝礼に、こまめなエアコンの温度設定、不要な照明の消灯などを周知する。
廃棄物	FAXの電子化について電子請求システム等が進み、取引先間での紙のやりとりは減ってきているが、確認作業等で紙の使用量は増えているように感じている。 コピー用紙の再利用や分別については定着している。	社内での紙の使用量削減に努める。 社内メールの積極的活用、見直しを図る。 裏紙の再利用や分別については継続していく。
水使用量	増員があったにもかかわらず、前年より僅かではあるが減少している。 職種や業務上、事務所滞在が少ないことで、影響を受けにくいと考えられる。	節水に対する意識づけは継続して行っていく。
組織本来の取組	昨年に引き続きコロナ対策のため、清掃ボランティアへの参加は自粛した。 運搬計画の作成、梱包材の再利用は継続的にできている。	エコ事業部と協力して、継続して実施する。 コロナ5類移行により感染対策緩和された為、機会があれば清掃ボランティアにも参加する。 常に事務所および工場周辺の美化に努める。

【環境法規制等遵守状況の確認、違反・訴訟等の有無】

P. 17

						作成日：	2020年11月1日	確 認 者		
						評価日：	2024年2月10日	役員	課長	次長
						見直し日：	2024年2月6日			
環境法規制等の名称/略称	規制内容			適用	実 施		文書・記録 【有資格担当者】	確 認		
	届出、作業等	適用範囲	適用条件		手続き・遵守事項	実施日				
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル										
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	汚でい、廃油、廃ブラ、建設木くず、建設紙くず、建設繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、コンクリート破片など 「石綿含有（重量比0.1%超）産業廃棄物」 「リース業に係る木くず及び運送用パレットに係る木くず」（平成20年4月1日施行）	○	委託基準 1. 委託先の許可確認	10月30日	・ 収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・ 中間処理場等の現地確認 ・ 施設能力等の公開情報の確認（処分状況の確認）	○	○	○
				○	委託基準 2. 委託契約の締結 3. 契約書の5年間保存	10月30日	・ 委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等）	○	○	○
				○	マニフェストの交付 1. 交付義務	10月30日	・ 適合マニフェストを使用	○	○	○
				○	・ マニフェストの交付 ・ 回収・照合（発行後B2, D票90日E票180日以内） ・ A, B2, D, E票保管（5年間） ・ 未回収戻り票の報告 ・ 「交付状況報告」（前年度実績、毎年6月30日までに）	10月30日	・ マニフェスト管理台帳にて回収日の管理、A票の照合欄チェック。（回収期間内に返送され、法定事項記載確認済み） ・ 措置内容等報告書（知事への報告）	○	○	○
				○	・ 「処理困難通知」の受理	10月30日	・ 通知受理日より30日以内に規則様式第4号による措置内容等報告書（知事への報告）	○	○	○
廃棄物処理法	廃棄物の処理	廃棄物の処理	産業廃棄物処理施設の維持管理 産業廃棄物処理基準の遵守	○	・ 施設維持管理基準の遵守	10月30日	・ 定期点検・定期検査記録 ・ 保管場所設置看板表示、積み上げ高さ	○	○	○
				○	産業廃棄物処理基準の遵守	10月30日	・ 日報による帳簿の管理と保管 ・ 処理実績報告	○	○	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器の排出（作業所あるいは詰所の家電が対象）	特定家庭用機器	【特定家庭用機器】 テレビ（液晶・プラズマ含）、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機	○	小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する	10月30日	領収証	○	○	○
小型家電リサイクル法	使用済小型電子機器の排出（作業所あるいは詰所の小型家電が対象）	使用済小型電子機器（25分類）	【使用済小型電子機器】 パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等々	○	具体的な回収品目や回収方法は市町村により異なり、品目によっては手数料あり	10月30日		○	○	○
＜同意するその他の要求事項＞										
建設廃棄物処理 指針（平成22年度版）	産業廃棄物の処理、委託	産業廃棄物	汚でい、廃油、廃ブラ、建設木くず、金属くず、ガラスくず建設廃材、ゴムくず、コンクリート破片など	○	マニフェストに基づく適正処理の実施	10月30日	処分業者の許可証確認、処分状況確認（中間処理場、最終処分場の確認等）	○	○	○
優良産廃処理業者制度運用マニュアル	産業廃棄物の適正委託	産業廃棄物	ISO14001、エコアクション21等の認証取得処理業者等、優良処理業者を処理委託先の選択判断基準のひとつとする	○	公開情報の確認	10月30日	公開情報の確認による処分状況の確認	○	○	○
石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第2版）	石綿含有廃棄物の処理	石綿含有廃棄物	現場保管及び搬出時	○	・ あらかじめ、固化化、薬剤による安定化その他これに準じた措置を講じた後、耐水性材料で2重にこん包	10月30日		○	○	○

環境法規制等の 名称/略称	規制内容			適用	実 施		文書・記録 【有資格担当者】	確 認		
	届出、作業等	適用範囲	適用条件		手続き・遵守事項	実施日				
大 気 汚 染										
フロン排出抑制法	機器の所有者（管理 者）によるフロン漏え い点検	業務用空調機器	簡易点検：全ての業務用空 調機器 定期点検：7.5KW以上の業務 用エアコン	○	簡易点検：3か月に1回以上 点検・整備の記録	10月30日	簡易点検記録	○	○	○
騒 音 ・ 振 動										
騒音規制法		事業活動に伴って発生す る騒音規制基準の遵守		○	・作業敷地境界にて85デシベル以下	10月30日	・市町村へ事前確認 ・届出書（規則様式第9、但し 条例等上乗せ規定有り）	○	○	○
水 質 汚 濁 （排 水）										
浄化槽法		浄化槽（合併処理浄化槽）		○	・設置の届出 ・使用廃止後30日以内の届出	10月30日	・届出書（条例等規定）	○	○	○
そ の 他 関 連 法 令										
消防法 （危政令）	【法9条の4】 指定可燃物の取扱い	指定可燃物の貯蔵・取扱 の基準	木材加工品及び木くず：10 ㎡以上等	○	市町村条例（火災予防条例）で定め る。 （準則）指定数量の 5倍以上の場合、 あらかじめ消防長（消防署長）に届け 出	10月30日	指定可燃物の貯蔵・取扱時の管 理	○	○	○
条 例										
香川県環境基本条例	環境への負荷の低減又は自然環境の適正保全の措置							○	○	○
高松市環境基本条例	事業活動で発生する廃棄 物を適正に処理							○	○	○

当社に適用される環境関連法規制等の評価の結果、違反はありませんでした。また、過去3年間にわたって違反や訴訟也没有ありません。

【代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示】

当社のリサイクル事業活動の重要性が年々、社会から注目され認められてきていると認識している。今年度はHP開設したこともあり、特に、太陽光パネル事業については、引取量増加・問い合わせ件数も増加の報告があり、個人・法人問わず注目を集め、今後の事業活動の展望が期待される。従業員には、その誇りをもって日々従事するとともにエコアクション21の活動にも積極的に取り組んでもらいたい。

セキゼン全体としては人員増加の為、CO2使用量・軽油・水使用量は増加ではあったが、必要経費と捉えられる部分があったと認識している。また、遠方の増客、取引の開始があったことも原因と考える。ただし、新たな人員含む全体での意識向上には今後努力してもらいたい。本取組開始から4年が経過し、大幅なエネルギー等の削減・見直し事案は尽きてきているのではないか。取引量増や事業拡大に起因するエネルギー使用量の増加であるかどうかを適宜検証を行い、今後は従業員一同が一丸となって各目標値を達成する姿勢が求められる。その為に、各月のエネルギー使用量の社内共有等、取組方の工夫も見直してもらいたい。

工場内分別については作業員の世代交代が緩やかに進んできている状況の中で、作業効率が以前より向上している。排出事業者への4Rの推進活動は進んでいるだろうか。営業レベルに留まらず、取引先と接する運転手、事務員も含め積極的に分別排出の促進につながるよう社内教育を進め、取引先への4R推進、波及へと繋げていただきたい。

近い将来、事業場環境の拡大・刷新が予定されているが、省エネ・エネルギー再利用可能な設備導入等も検討し、廃棄物再資源化事業とあわせて、環境への負荷の低減を取引先とともに実現できる体制づくりに取り組む。

今後も環境経営方針及び実施体制は継続する。

2024年2月29日

岩崎 一雄